

評価時点 [平成31年(2019年)1月]

## H30公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 亀崎 直隆]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	一般国道325号(鹿本2工区) 社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	山鹿市方保田～山鹿市鹿本町下高橋
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (国道班 内線 6113)
事業期間	平成31年度(2019年度)～平成40年度(2028年度)(10年間)
総事業費	3,900百万円 (うち県費 1,605百万円)
事業内容	延長約3.1km 道路改築(4車線)
事業目的	<p>国道325号は、福岡県久留米市を起点とし、熊本県県北地域の山鹿市、菊池市などを経て宮崎県臼杵郡高千穂町に至る幹線道路である。</p> <p>本事業は、山鹿市街地部を通過する交通を分散させるための4車線のバイパス整備を行うものであり、交通需要の増大による交通混雑を緩和し、安全で円滑な交通確保や物流の効率化等を目的としている。</p>

## 【現況写真】



## (渋滞状況)

国道325号(鹿本2工区)の現道は、2車線の改良済み区間であるが、交通容量を超過し、日中連続的に混雑しているうえ、生活交通と物流交通等が混在しているため、住民の日常生活や産業など地域活動に影響している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C= 2.8
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	事業を行わない場合、当該区間においては生活交通、物流交通、観光交通が混在することにより、日中連続的に交通渋滞が発生し、地域振興、事故・災害時の代替路の確保を図るうえでの課題が解消されない。
パートナーシップ ユニバーサルデザインへの配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法に基づく道路の改築についての国土交通大臣の認可が必要</li> <li>・環境配慮システムによる環境配慮が必要</li> <li>・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要</li> <li>・文化財保護法に基づく届け出及び調査が必要</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	国道325号(鹿本拡幅)社会資本整備総合交付金事業
市町村、地元の状況	山鹿市や地元住民からの早期整備の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	現在、ルート選定について国と協議中であり、現時点で地元への説明会は開催していないが、国との協議がまとまり次第、地元説明会を予定している。

## 【環境影響】

## ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 〔数種類の希少種が確認されており、工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。〕 〔道路構造についても地形変化を最小化するように配慮する。〕	有 〔配慮する〕
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

## ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無


## ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 〔工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。〕	有 〔配慮する〕
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

## ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 〔埋蔵文化財について、関係機関と協議を行う。〕	有 〔配慮する〕
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 〔大気汚染、騒音、振動について、必要に応じ低減対策を行う。〕	有 〔配慮する〕
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 事業評価

 : 共通指標

## 【 事業評価表 】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	3
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	15
	小 計	30	22
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	5
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小 計	30	25
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	5
	⑨ 連携する他事業	5	0
	小 計	20	5
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	72